



## 松戸市在宅医療・介護連携支援センターについて

高齢者等が病気を抱えながら要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするためには、在宅医療と介護の連携を今まで以上に強化する必要があります。

そこで、松戸市では平成 30 年 4 月から、松戸市医師会への委託によって、松戸市在宅医療・介護連携支援センターを開設しました。医療・介護関係機関からの、さまざまな困難事例についての相談を受け、支援を行っております。

具体的には、食事を十分に摂取することができずに衰弱が進んでいるものの、本人が受診を頑なに拒否している例や、介護の必要性が専門家の目から明らかであるにも関わらず、介護認定未申請の例や、その他、ゴミ屋敷という相談が地域包括支援センターや介護支援専門員から寄せられます。

在宅医療・介護連携支援センターは、地域の医療機関（地域サポート医）と相談し、医師による訪問支援を実施するなど、おおまかな診立てが得られることで、介護サービス利用や専門医受診といった支援に繋ぐことができます。このような在宅医療と介護の連携は、本市として今後ますます重要になると考えます。

以下のとおり相談実績等について、ご報告致します。

### 実績（H30. 4～6）

（医療機関からの相談）

新たに在宅医療を始める開業医の支援	1 医療機関
在宅医療を行う医療機関からの相談支援	7 医療機関
支援センター専門職による訪問支援	72 回

（地域包括支援センター等からの相談）

在宅医療介護連携に関する相談支援	54 機関 278 件
医師のアプローチ（訪問支援）	7 件

### 新たな取り組み

家庭の困りごとは、一つではなく複数の課題が重なって存在しており、包括的な対応が求められています。

そのため、平成 30 年 10 月から、高齢者等に係る相談支援を行う一環として、障害児者などの他分野への支援も実施していく予定です。



今後の予定

◎市民公開講座「住み慣れた地域で最期まで暮らすために」

日 時：平成30年11月10日（土）14時から

場 所：流通経済大学新松戸キャンパス講堂

特別講演：在宅独り死を阻む10の壁

講 師：社会学者・東京大学名誉教授・

認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長

上野 千鶴子先生

【問い合わせ先】

福祉長寿部高齢者支援課

☎047-366-7343



# 松戸市の在宅医療・介護連携推進事業

## 相談支援 (オ)

- 地域包括支援センター・介護支援専門員等への相談支援
- 地域サポート医や他職種によるアウトリーチのコーディネート
- 医療連携が困難な相談事例に対する医療・介護関係者間の直接調整
- レスパイト入院の受付・調整
- 在宅医療現場のリスク管理システムの運用と対応 …など

## 人材能力向上 (カ)

- 多職種合同カンファレンスの運営
- 連携対応能力向上のための相談事例集の作成・研修の運営
- 介護職員・介護支援専門員向けの医療連携等に関する研修の運営
- 各種会議・研修会の開催情報の一元的把握・共有

…など

## 連携システム運用 (ウ)(エ)

- 二人主治医制の運用  
(副主治医たる医師の決定支援)
- 在宅医療に新規参入するかかりつけ医への支援
- 在宅医と他職種の連携ルール  
(エチケット集)の作成と運用・改善
- 在宅医療を支える管理栄養士の登録システムの構築運用
- 医療・介護関係者の情報共有を支援する連携ツール等の利用促進
- 医療・介護団体の事務局機能の支援 …など

## 普及啓発 (キ)

- 在宅ケア普及のための地域における講演会の開催
- 普及啓発素材の開発・普及

…など

## 情報の把握・対応策の検討 (ア)(イ)

- 地域ケア会議を通じた地域サポート医による課題抽出・対応策検討の取りまとめ
- 在宅医療の実態の調査
- 診療やサービス内容の把握に役立つ情報の収集・共有化

…など

## 関係市町村との連携 (ク)

- 専門領域に関する市外医療機関及び関係市町村との連携強化

# 松戸市在宅医療・ 介護連携支援センター

## のご案内

病気を抱えて…

介護を受けながら…

住み慣れた、この街で暮らし続けたい

そんな想いを、在宅医療の立場でサポートします

## 松戸市在宅医療・介護連携支援センター

電話：047-701-7533

FAX：047-701-7535

松戸市竹ヶ花45-53 松戸市衛生会館 2階  
月～金 8:30～17:00

土日祝日・年末年始・上記時間以外は転送電話対応になります



地域を“一つの病院”としてとらえ  
市内の医療介護機関や行政が一体となって機能を果たし  
老いても病んでも暮らしやすいまちづくりを目指します

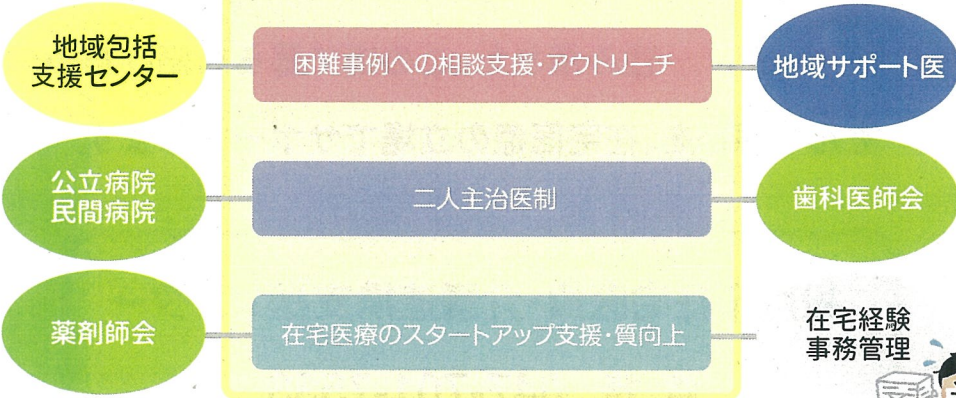


在宅医療・介護連携について実務経験を  
有する専門職より構成



社会福祉士  
相談員

松戸市在宅医療・介護連携支援センター



リハビリ専門職



管理栄養士



歯科衛生士

松戸市医師会 在宅ケア委員会

松戸市

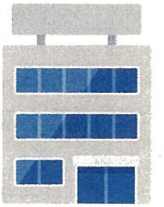
地域サポート医・連携支援センター職員による相談支援・アウトリーチ



介護支援専門員

アウトリーチ(訪問支援)の対象となりうるケース

- ・医療機関の受診を拒否
- ・介護保険の利用を拒否
- ・認知症なのか精神疾患なのか分からない
- ・虐待やセルフネグレクトが疑われる
- ・どの医療機関や診療科に診療を依頼すべきか分からないなど



地域包括  
支援センター



かかりつけ医を副主治医として構える二人主治医制の推奨



かかりつけ医の在宅医療スタートアップ支援

- 1) 診療体制整備や報酬請求事務の支援  
届け出書類、院内掲示、カルテ様式等の整備や報酬請求事務の支援等
- 2) 訪問看護師による訪問診療同行支援  
医療ケアへの助言・介助や薬剤師・介護支援専門員等との情報連携の支援
- 3) 薬剤師による医師の初期訪問診療同行支援  
服薬状況の把握や処方提案、訪問薬剤管理指導の意義周知
- 4) 診診連携グループへの参加や訪問看護との連携推奨  
訪問看護連携による24時間対応、診診連携による365日対応体制の構築

訪問診療の質向上支援

- 身体機能の評価(リハビリ専門職)  
リハビリテーションの適応やゴール予測
- 栄養状態の評価(管理栄養士)  
低栄養、フレイル、サルコペニアの把握
- 口腔衛生の相談(歯科衛生士)  
口腔に関する問題点の把握